

令和4年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和4年10月11日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和4年10月11日	開会 閉会	1時30分 2時27分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 浅野 智彦	委 員 委 員 委 員	小山田佳代 佐島 規 穂坂 英明
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	大津 雅利 梅原啓太郎 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 丸山 智史 西尾 崇 向井隆一郎	生涯学習課長 スポーツ振興担当課長 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	関 次郎 中島 憲彦 内田 雄介 鈴木 遵矢 小平 文洋
調 製				
傍聴者 人 数	2名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 2 4 号	小金井市立小金井第一小学校及び小金井市立小金井第二小学校学校医の解嘱について
第 3	議案第 2 5 号	小金井市立小金井第一小学校及び小金井市立小金井第二小学校学校医の委嘱について
第 4	協 議 第 2 号	小金井市行財政改革 2 0 2 5 に基づく図書館緑分室及び公民館緑分館の委託化について
第 5	報 告 事 項	1 令和 5 年度新入学児童・生徒について
		2 指定校変更の運用について
		3 林間学校について
		4 その他
		5 今後の日程について
第 6	議案第 2 3 号	職員の人事上の措置について

大熊教育長 ただいまから令和4年第9回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、佐島委員と穂坂委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、議案第24号、小金井市立小金井第一小学校及び小金井市立小金井第二小学校学校医の解嘱について及び日程第3、議案第25号、小金井市立小金井第一小学校及び小金井市立小金井第二小学校学校医の委嘱についてを議題とするところであるが、円滑な議事進行を図るため、以上2件については一括議題とする。これに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。日程第2、日程第3については一括議題とすることに決定した。

それでは、提案理由の説明をお願いします。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 議案第24号は、学校保健安全法第23条に基づき、学校医の委嘱を行っているが、本人より辞退の申出があり、解嘱を行うため、本案を提出するものである。

議案第25号は、同条に基づき、前任者より辞退の申出があり、残りの期間について委嘱を行うため、本案を提出するものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

本木学務課長 議案第24号、小金井市立小金井第一小学校及び小金井市立小金井第二小学校学校医の解嘱について及び議案第25号、小金井市立小金井第一小学校及び小金井市立小金井第二小学校学校医の委嘱についてを一括して御説明申し上げます。

学校医は、学校保健安全法第23条に基づき、小金井市教育委員会では2年間を任期として委嘱しており、現在の任期は令和5年3月31日までとなっている。

このほど、小金井市立小金井第一小学校及び小金井市立小金井第二小学校の整形外科の学校医である高見澤充氏から辞退の申出があり、解嘱を行うため、本案を提出するものである。

また、任期の残任期間については、後任者を委嘱する必要があり、小金井市医師会から御推薦をいただき、小金井市立小金井第一小学校及び小金井市立小金井第二小学校の整形外科医の学校医として田中功一氏の委嘱を行うため、本案を提出するものである。

委嘱日及び解嘱日については、解嘱日は令和4年10月31日、委嘱日は令和4年11月1日から令和5年3月31日までである。

説明は以上である。御審議の上、御議決賜るようよろしくお願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はないか。よいか。

それでは、高見澤様におかれては、これまで小金井第一小学校及び小金井第二小学校の学校医を務めていただき誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

以上で質疑を終了する。

これから採決を行うが、採決については1件ずつお諮りする。

それではお諮りする。議案第24号、小金井市立小金井第一小学校及び小金井市立小金井第二小学校学校医の解嘱について、可決することに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

お諮りする。議案第25号、小金井市立小金井第一小学校及び小金井市立小金井第二小学校学校医の委嘱についてを可決することに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第4、協議第2号、小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室及び公民館緑分館の委託化について議題とする。協議の内容について説明をお願いします。

梅原生涯  
学習部長 小金井市行財政改革2025の重点項目である図書館緑分室及び公民館緑分館の委託化を検討するに当たって、図書館協議会及び公民館運営審議会に諮問することについて協議を求めるものである。細部については担当館長から説明するので、よろしく御審議の上、御協議いただくようお願い申し上げます。

内田図書館長 それでは、図書館緑分室及び公民館緑分館の委託化について概要を説明させていただきます。

図書館の業務委託については、市内5館のうち、貫井北分室及び東分室において既に実施しているが、図書館基本計画ではさらなる市民協働・公民連携が明記されるとともに、今年5月の図書館協議会でも改めて緑分室の業務委託について確認を取っているところである。

一方の公民館であるが、貫井北分館及び東分館を委託館して、本館、緑分館、ほか1館が直営館となっており、公民館の中長期計画では、緑分館について、設立までの歴史、センターの特徴を踏まえ、他の公民館にはない宿泊設備、野外調理設備等の有効利用、運営方法の整理を行い、社会教育の発展に繋がる形で、市民協働型の業務委託を検討するとされている。

以上を踏まえて、行財政改革2025において重点項目とされている図書館緑分室及び公民館緑分館の業務委託化を進めていく。

それでは、1の今後のスケジュールについてを御覧願う。

まず、委託化に当たってどのような配慮が必要となるのか、図書館協議会及び公民館運営審議会に、別紙の2及び3のとおり諮問することとする。同時にサウンディング調査などの実施も考えている。

それら答申を受けて、委託内容がある程度固まったら利用者説明会を実施させていただく。そこでの御意見を参考に、最終的な仕様を固め、プロポーザルを実施し、令和6年4月からの業務委託開始

を目指す。

なお、業務遂行に当たっては、関係各所に報告をいたしながら進めてまいる所存である。

説明は以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件は協議事項であるが、何かこの場で御発言等はあるか。どうぞ。

小山田委員 公民館緑分館、図書館緑分室の委託化ということであるが、特に緑分館は諮問にも付されているが、宿泊施設の他、野外調理等もあり、さらに浴恩館も隣接している。やはり、ほかの公民館とは違う特徴がある。屋外で活動ができ、宿泊ができるというところで、青少年教育にも非常に重要な拠点になると思われ、ほかの公民館よりも設備が整っている。今後、青少年の教育活動にも寄与できるような業務委託ということにも留意して委託化を進めていただけたらと考えるので、よろしく願います。

大熊教育長 願います。

鈴木公民館長 今、委員から御意見をいただいた。御指摘のとおり、緑分館は他の公民館と異なる野外調理場、宿泊施設、さらに浴恩館公園の中にはテニスコート場を所管している。そういった特徴を生かして、どのような形で委託できるかについては、先ほど図書館長からの説明にもあったような、サウンディング調査とか、様々な検討を重ねながら進めていきたいと考えている。

大熊教育長 公民館緑分館は、そういう意味では小金井の貴重な公民館であるということも踏まえて、しっかりと委託していくということである。よいか。

小山田委員 よろしく願います。

大熊教育長 ほかにあるか。よいか。  
では、今のことを踏まえて委託化をしっかりと進めていただきたいたと思う。

図書館緑分室及び公民館緑分館の委託化について取りまとめる  
とともに、図書館協議会及び公民館運営審議会に諮問する事務作業  
を進めてまいりたいと思っている。

事務内容については教育長に御一任いただきたいと思うが、これ  
に御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 今の御意見をしっかりと踏まえてやっていきたいと思うので、よ  
ろしく願います。

それでは、御異議なしと認める。

以上で、日程第4、協議第2号、小金井市行財政改革2025に  
基づく図書館緑分室及び公民館緑分館の委託化についてを終了す  
る。

次に、日程第5、報告事項を議題とする。順次担当から説明願う。

初めに、報告事項1、令和5年度新入学児童・生徒についてを報  
告願う。

本木学務課長 報告事項1、令和5年度新入学児童・生徒について報告申し上げ  
る。

本日、資料を配付させていただいている。

令和5年度の新小学1年生及び新中学1年生の児童・生徒数につ  
いて、令和4年9月1日現在の住民基本台帳から対象者を抽出し、  
過去4年間の新1年生の市立小・中学校へのおよその入学率を乗じ、  
入学児童・生徒数と学級数を推計したものである。

推計に使用した入学率は、小学校が97%、中学校は80%であ  
る。

小学校の新1年生は1,154人で36学級となり、中学校の新  
1年生は840人で、中学1年生ギャップ加配を勘案すると26学  
級になる見込みである。

学級数が確定する令和4年4月7日現在の全体の在籍数と比較  
すると、小学校では児童数合計6,221人で234人増、学級数は  
11学級増の見込みである。

また、中学校では、生徒数合計2,350人で、129人増、学  
級数は4学級増の見込みである。

各小学校、中学校とも一部減少はあるものの増加傾向にある。

児童・生徒の全体の在籍数については、平成23年度以降は減少傾向となっていたが、平成28年度からは増加傾向にあり、現在に至っている。

学務課としては、国の動きや市の人口などにも注視しながら、例月の異動関係の把握に努め、適正な学級編制に努めていく。

以上で報告を終わる。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か御質問ないか。

佐島委員

小金井市は教育の成果があるのか、住民も子供も増えているかと思うが、三つほどお伺いしたい。

一点目は、令和5年度は増加ということであったが、今後の増減の傾向について住民基本台帳の推計値等が出ているのかと思うが、令和何年度あたりが児童数、生徒数のピークになるのかが分かれば教えていただきたい。

二点目であるが、この表を見ても分かるように、小学校4年生まで、35人学級が進んできているが、この後、35人学級が進んでいくので、さらに学級数は増えていくのではないかと思っている。教室数が足りなくなるのではないかとこの心配があるが、心配される学校は何校ぐらいあるのか、もし試算されているようであれば教えていただきたい。

三点目は、指導室の管轄になるかは分からないが、教室数が足りなくなったときに、少人数教室を普通教室に転用するというようなことを考えていると思うが、普通教室に転用した場合に、教員の配置も含めて、少人数の指導というのはどういう形で行っていくのか教えていただければと思う。

本木学務課長

まずは、1問目について学務課からお答えをさせていただきます。

ちょうど新6年生あたりまでは、恐らく東日本大震災直後に出生されたお子様の年度に当たっており、この年度あたりまでが、少し少ない学年に当たっている。

一方、この表の先の令和5年度の年長から現在の2歳児相当の学年の4年間程度は今の水準と近い人数を推計している。

学校ごとなど細かいところまで精査はできていないが、イメージ

としてはそのような感覚を持っている。

今の0歳児、1歳児は、これまでの経過によると、子供の数が例年より1割ほど減っている状況であり、そのまま推移すると、5年後、6年後は、多少、子供の数が一時的に減る可能性があると感じている。

その後は、まだ出生者数が分からないので予測が難しいが、現在、小金井市に生まれている子どもの数から推測をすると、今説明した状況になってくる。

鈴木庶務課長 今、佐島委員からいただいた2点目の御質問である。

学級数が増えることによって教室が足りなくなる学校については、学校と調整が必要となるものの、現時点ではかなり足りなくなってくる見込みである。このままいくと四、五校は今の教室では足りなくなることから、何らか手を加えなければならない。

加藤指導室長 今、御説明したような状況で、もし算数の習熟度別教室が普通教室に転用された場合の行い方ということであるが、学校によって部屋の状況が様々なので、なかなか一口では言い表しづらい。しかし、基本的には都の示すモデルに沿って習熟度別学習は進められているので、学級数プラス1というのがよくある形態かと思うが、グループ数を学級数より増やしてやるということは、原則変わりなく行う方向で考えなくてはいけないと思っている。その場合は、専科教室、あるいは多目的室を区切るとか、各校でそれぞれ工夫をして、何とかそのスペースを確保する。グループ分けを行うことで、グループの人数自体は少なくなるので、ある程度小さな狭いスペースで行うことも可能ではあるので、工夫して実施していく。

大熊教育長 先ほど学務課長に説明していただいたが、昨年度生まれた子供の数が初めて1,000人を切っている。そうすると、今ここにもあるように新1年生の数が1,142人である。この数より200人ぐらい少なくなっているのが今の出生数で、そこに転入もあるので若干増えることもあるとは思いますが、先ほど学務課長が言われた数字というのはそこから来ていると御理解いただきたい。

いずれにしても、あと四、五年は増えるという状況が確認されているところである。急激に増えるということではなく、高止まりか。

本木学務課長 微増ないし、高止まりの状況となる。

大熊教育長 最近の増え方を見ていただくと分かるが、914人、989人、1,001人、1,043人、1,070人、新1年生が1,142人と急激に増えている。高止まりは続いていくが、5年後ぐらいには、現在生まれている子供は900人止まりという形になっている。  
ほかにあるか。

浅野教育長 今、御説明いただいて、理解がはかどったところで、もう一つお  
職務代理者 尋ねさせていただきたいことがある。

全体としての動向は今の御説明でよく理解できた。

各小学校の推移を考えたときに、例えば直近の7年ぐらいを取り出してみると、小学校でいえば児童数が多いのが小金井第一小学校、小金井第三小学校、小金井第四小学校、東小学校ということになると思う。ただし、増減の趨勢が少しずつ違っているところがあって、緑小学校は一貫して同じような比率でだんだんと増えてきている。小金井第三小学校は絶対数は多いが、令和元年、令和2年あたりに大体最高値に達し、今回はやや微減に転じているような曲線を描いている。小金井第三小学校とあたかも入れ替わるかのように、小金井第一小学校と東小学校の増減率というか、増大率の勾配が上がってきている。

わざわざ私が申し上げるまでもないが、その辺、市全体の人口動向とともに、各小学校区の動向がそれぞれ別々の動きをしている可能性があるということを御考慮いただけるとありがたいと思う。

本木学務課長 御指摘ありがとうございます。

学校ごと、駅に近いなどの立地条件により、数値が高くなる傾向があるので、今後とも各学校別の推移についても着目して注視したい。

大熊教育長 あえて言うておくが、クラス数が4クラス平均になってしまうと、実は5年生が行っている鶯原の施設が3クラス設定できており、今後足りなくなる可能性が非常に高く、クラス数だけじゃなくて移動教室先の確保も難しくなってくるため、今、検討を始めている。

非常にうれしいことであるが、今後、様々なところに影響することは確かである。

それから、小金井第三小学校は増加傾向が一番分かりやすく、高止まりをしているが、それに比べて、今までの予想と違い一気に増えているところが東小学校、小金井第一小学校である。その辺の学校の推移をしっかりと見ていかないと、適切な環境が整えられないということは、日々、私も耳にしており、しっかりと注視して、教室の確保だけではなくて、学校の環境もしっかり整えていきたいと思っている。

子供の数に関してはよいか。

この表を見ると、いろんなことが分かってくる。中学校の新1年生も急増した。この辺もしっかりと見極めていく必要があるという気はしている。

次に、報告事項2、指定校変更の運用について報告願う。お願いする。

本木学務課長

口頭で報告させていただく。

小学校の新1年生入学に係る指定校における小金井第三小学校の大規模化対応についてである。

先ほどの資料を基にした9月1日現在の住民基本台帳の抽出数データでは、小金井第三小学校の9月1日の住民基本台帳は179人となっている。そのため、一昨年から実施している指定校変更の弾力的運用として、小金井第三小学校から隣接校である、小金井第一小学校、小金井第二小学校、東小学校、緑小学校への希望による変更について検討することとした。

検討では、7月に小金井第三小学校の新1年生を対象に学区域のアンケートをさせていただいた。アンケート結果としては、小金井第一小学校へ12人、小金井第二小学校へ2人、東小学校へ1人、緑小学校へ11人の合計で26人であった。

この結果を踏まえて検討した結果、小金井第三小学校の大規模化を抑える緊急措置として、令和5年度についても小金井第三小学校の新1年生に限り、隣接校への希望がある方については指定校変更を認めるものとした。

内容としては、昨年と同じになるが、一つは、令和5年4月入学予定者のうち、小金井第三小学校の学区域に居住している児童につ

いて、指定学校以外の学校、隣接校への変更を認めることとする。

二つ目は、指定学校を変更した場合、当該児童が中学校進学の際には、変更した先の中学校区を選択することができるという措置となる。

本日、教育委員会に報告後、速やかに小金井第三小学校学区区域の新1年生の世帯全員にお知らせを郵送する。その後、2か月程度を申請期間とし、受け付ける。学童保育の申請と併せて調整をする予定である。

実際にどのくらいの方が申請されるかは確定しているものではないが、過去の調査結果に対する実績を考慮すると近い数字になるものと想定している。

なお、先ほどの入学児童数の資料については、アンケート調査結果を反映し、小金井第三小学校の人数を減らし、小金井第一小学校、小金井第二小学校、東小学校、緑小学校の人数に上乗せして、見込んでいる。

再来年以降に関しては未定ではあるが、受け入れている小学校についても教室の確保という点で厳しい課題を抱えていることから、その点も含め総合的に判断が必要と考えている。

クラス増が見込める学校については、別途教室の整備を早急に対応していく予定である。

大熊教育長 追加で説明をしていただきたいが、子供たちが異動したことから、今あるクラス数に変更があるか。つまり、異動先の緑小学校が、当初予定していたクラス数が増えてしまうということはあるのか。

本木学務課長 教育長から御質問があった件で、教室数の変更ということである。現在、令和5年度の見込みとして推測している時点では、小金井第三小学校が1クラス減り、小金井第二小学校については1クラス増え、プラスマイナス増減なしということにはなっている。

ただ、小金井第二小学校はクラス数が増えるぎりぎりの数なので、結果としてどうなるか分からない。

過去2か年については、小金井第三小学校でクラス数が減った分、ほかの学校でクラス数が増えなかったということがあり、全体としてクラス数が1つ減ったという結果が出ている。

大熊教育長 つまり異動させたとしても他の学校のクラス数が増えるわけではないことが見込まれ、異動を行う。

つまり、小金井第三小学校から緑小学校への異動により、緑小学校のクラスが増えるものの、教室が足りなくなることはないということである。

佐島委員 今回のことに関連して、分からないので教えていただきたいが、先ほどいただいた児童・生徒数の推計というのは、ただし書を見ると小金井第三小学校学区調整を含むと書いてある。ということは、ここに出ている新1年生の人数というのは、見込み人数を異動した推計値の数字ということでしょうか。

本木学務課長 小金井第三小学校の人数を減らして、小金井第一小学校、小金井第二小学校、東小学校、緑小学校の人数に足してある数字である。

佐島委員 分かった。  
35人学級なので、105人と140人で学級数の増減の壁があると思う。小金井第一小学校も136人であり、140人にあと4人、小金井第二小学校は105人を1人超えているという状態で、緑小学校はまさに140人ということで、あと1人増えると1学級増えるという推計値が出ている。その辺が大丈夫なのか心配である。

本木学務課長 今回の指定校変更により、人数が増える各学校の例年の小金井第三小学校からの異動数を除いた数について、入学率に着目している。ちょうどボーダーになっている学校で、特に緑小学校は、この率で考えると、高めに考えている。人数が多かったとしてもこの程度に収まるのではないかと見込んでいる。このように学校ごとに勘案して、状況を見ているところである。

ある程度高く見込んだとしても収まるだろうという推計を基に、各クラスを4クラスとした。

佐島委員 分からないのでもう少し教えてほしい。

小金井第三小学校の保護者の方に指定校変更するかどうかの希望をこれから取るということか。希望を取った後、例えば緑小学校が140人を超えてしまうと学級増になってしまうので、140人

までで切るということはないのか、希望を出せば全部通るのかどうかを教えてほしい。

本木学務課長 希望を出された方については、例えば140人を上限にするのではなく、全員を指定校変更するという事としている。

万が一、クラス増になったとしても、現況の教室数としてぎりぎり何とか運用ができるということを確認している。そのあたりも判断して、万が一、オーバーした際にも対応が可能であることも判断しながら、今回の措置を決定した。

佐島委員 分かった。それであれば大丈夫である。

大熊教育長 不安な点もあるが、一応は大丈夫である。その後も対応しきれぬかは、現時点では言えない。

浅野教育長  
職務代理者 今年度の分は、ただいまの御説明でよく理解できたが、小金井第三小学校の隣接小学校というのは、全てではないが、児童数が急増している学校だと思う。そうすると、来年度以降、学区域を柔軟に運用するときに、小金井第三小学校から小金井第一小学校、緑小学校、東小学校等に希望が出た場合、今年度と同じように基本的には全部受け入れていくのか検討が既に始まっているのか。

本木学務課長 令和5年度ではなくて、さらに次の令和6年度入学の予定での子どもについてである。

今回、小金井第三小学校の指定校変更をした場合、受け入れる学校側もかなり厳しい状況になっている。校舎等の対応も始めなければいけない学校が出ている。その点も含めて考えると、令和6年4月入学の方について、小金井第三小学校の弾力的運用を継続するかどうかは、アンケートを実施することも含めて、今、白紙の状態である。

実際に受ける学校側のほうで教室が足りるかどうかのところまで慎重に見て判断をしなければいけない。

ただし、既に今まで3年間当該措置を行っているので、御兄弟の上のお子さんが、既にほかの受け入れ校、例えば小金井第一小学校、緑小学校等に通学している場合、下の子が違う小学校に通うとなる

と家庭にとっても保護者にとってはいろいろと負担が大きく大変なことである。元々市内転居等により兄弟が違う学区域に通学している場合はその学校へ行けるという別の恒久的な制度があるので、仮に指定校変更を行わなかった場合は、丁寧な説明の上、家庭に支障が出ないように配慮することを考えている。

浅野教育長  
職務代理者

御説明ありがとうございます。

この件、保護者にとっては大変重要な関心事だと思うので、できるだけ早い段階で方針が明らかになるといいと思う。

どうぞよろしく願います。

大熊教育長

それから、後日で構わないが、この数字だけを見ていると、小金井第三小学校の人数が139人と少なく見えてしまうので、異動する前の数値を括弧に入れたものをつくっていただけるか。その数値が分かれば、本当はここでクラス数が多くなってしまいが、指定校変更することでクラス数の増加を抑制できていることが分かる。

本木学務課長

住民基本台帳の人口と、国立や私立に行く方がいるので、また、転入も含めると若干数字は違ってくるものの、小金井第三小学校の児童生徒数を加算する前の数値に入学率を掛けた元の数値があるので、そちらを示すことはできる。

大熊教育長

その数値を入れてもらえると分かりやすいかと思うので、次回に提出いただきたい。よろしく願います。

本木学務課長

承知した。

浅野教育長  
職務代理者

概算でいいが、何十人ぐらい動く形になるか教えていただけるか。

本木学務課長

異動する児童生徒数でよろしいか。

浅野教育長  
職務代理者

20人とか30人とか概算で結構なので。

本木学務課長 3年目になるが、令和3年度入学の方は14人であった。

浅野教育長 示された数値にどの程度の見込数が含まれているのかを大まかな  
職務代理者 数字で良いので教えてほしい。

本木学務課長 小金井第三小学校は既に26人減されている。

浅野教育長 その数値を足したとしても、小金井第三小学校学校の増減で見ると  
職務代理者 と増え方はピークアウトしているように見える。その観点からも、  
小金井第三小学校から異動させることの正当性というのか、根拠となる。  
要するに、元の数字で見ても、小金井第三小学校全体の児童数が横ばい  
ないしは微減という趨勢だと読み取れる。

本木学務課長 この表の2年生、今年入学した人は住民基本台帳上もこの年度が  
特に突出している。来年の1年生は、その前の3年生等と同じ水準に  
近いと想定している。開発された駅前を含んでいる学区域であるので、  
集合住宅等ができたタイミングで、増加した状況がある。今後ともこの  
学区域には注視をしていきたいと思う。

浅野教育長 ありがとう。  
職務代理者

大熊教育長 次に、報告事項3、林間学校について報告願う。

向井指導主事 令和4年度林間学校について報告する。  
小学校6年生を対象にした今年度の林間学校は、コロナ禍のため令和  
元年度以来3年ぶりの実施となった。  
7月21日出発の前原小学校を皮切りに、8月30日帰校の小金井第二  
小学校まで、9校全てが夏季休業中に終了することができた。  
感染症対策としては、児童数の多い小金井第三小学校を2回に分けて  
実施した。また、同じバスに複数の学校が乗車することを避けるため、  
今年度は学校ごとにバスを用意して乗車する方法に変更した。  
そのほか、一部の宿泊人数を極力少なくしたり、食堂にアクリ

ル板を設置して黙食を徹底したりするなどの対策を取った。

このような対策を取ったが、体調不良により現地で病院を受診した事例が数件あり、保護者の引取りをお願いする事例もあった。

また、当初は7月下旬に実施する予定だった小金井第二小学校については、直前に新型コロナウイルス感染症の陽性者が複数出たことから、学校と協議し、予備日としていた8月末に日程を変更した。

今回の林間学校では飯盛山のハイキングや星空観察などの自然体験、国際自然大学校や、滝沢牧場等での体験活動、キャンプファイアなどが行われ、児童は豊かな自然の中で社会科や理科、総合的な学習に係る内容について、実感を伴いながら理解を深めることができた。

2泊3日という集団宿泊活動の中で、集団のルールや、協力して取り組むことの大切さを学ぶとともに、心の交流を深めるなど、児童の内面に根差した道徳性を育むこともできた。

また、小金井市気候非常事態宣言を踏まえ、環境教育の充実を図るために、東京学芸大学と連携した森林体験活動を3校で実施した。地元の林業家の方にも協力いただき、伐採体験を行い、切った木材を使って木工細工や丸太の橋を作ったり、昆虫や植物を観察する体験を行った。普段できない体験に楽しく真剣に取り組む中で、環境問題について考えを深めることができた。

保護者からは、林間学校を実施していただき本当によかったという声が学校に多く届いている。普段の学校生活ではできないような貴重な体験学習を実施することができ、6年生の児童にとっては充実した林間学校となった。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か質問ないか。

実は森林伐採体験のときに2校私自身も実際に見に行ってきた。そこで、山梨県の方や森林協会の方、それから、森林を管理しているところと話をすることができた。

子供たちが自分ののこぎりで切る。のこぎりで切って、最後に木が倒れる瞬間に地面がぼんと揺れるのだが、子供たちにとっては貴重な体験になったのではないかと思った。

今後も、ただ単に体験をするだけではなくて、自分たちが自然に対して少しでも関わられる体験の充実を図っていきたいと考えているところである。

以上、付け足しさせていただきました。

次に、報告事項4、その他である。学校教育部から報告事項があれば発言願う。願います。

大津学校  
教育部長

庶務課から報告がある。

鈴木庶務課長

小金井第一小学校、小金井第三小学校及び東小学校における校舎増改築等基本計画について説明する。

令和4年9月30日に小金井第一小学校における校舎建替え等基本計画、小金井第三小学校における校舎の一部建替え及び長寿命化改修等基本計画、東小学校における校舎増築等基本計画を策定した。

詳細の説明については、先日、委員の皆様には計画を送付させていただいているので、この場では割愛をさせていただく。

なお、今後、小金井第一小学校及び東小学校については、本基本計画を基に、令和5年2月頃から校舎の増改築の設計等に着手する予定となっている。

この計画については、市のホームページにも掲載をしている。

本基本計画への御意見等があれば庶務課まで御連絡をいただければと思う。

大熊教育長

たくさんの事柄が伝わっているかと思うが、御意見があれば庶務課まで願います。

次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願う。

梅原生涯  
学習部長

特にない。

大熊教育長

次に、報告事項5、今後の日程について、事務局より報告願う。願います。

小平庶務係長

それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。

第10回教育委員会定例会が11月8日火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

続いて、市町村教育委員会研究協議会第一ブロック（東日本）が11月10日木曜日、11日金曜日に、群馬県前橋市前橋市民文化会館で開催される。

続いて、第11回教育委員会定例会が11月22日火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

それぞれ御出席をお願いする。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、予定を変更する可能性がある。その際、市民の皆様にはホームページ等で御案内させていただく。

今後の日程は、以上となる。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か御質問等はあるか。

次に、日程第6、議案第23号、職員の人事上の措置についてを議題とするところだが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。準備のため休憩する。

傍聴の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしく願います。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時27分

大熊教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和4年第9回教育委員会定例会を閉会する。ありがとう。

閉会 午後2時27分